

# こどもデイサービス ファーストフレンド高須 支援プログラム

※作成年月日 令和6年11月1日

## 1 事業所理念

「基本的人権の尊重」を恒久的な信念として、全ての人が平和的な日常と幸せを感じられるようになる世界を目指していく。障害がある人と、そうでない人が共にお互いを尊重し、共に成長していきながら未来への展望を開くことができるように、事業所としての役割を果たしていく。そして、それぞれが一人の人間としてその存在価値や社会貢献を実感できるようになることを目標とする。

## 2 支援方針

個々の子どもたちのアセスメントに応じたニーズに対して、必要な指導と適切な支援を PDCA サイクルにより実施していく。その際、指導と支援の違いを明確にして支援者はそのことを意識しながらかかわる必要がある。甘やかしになるような支援は、その子の成長を阻むことになりかねないので職員間の意思統一をしておかなければならない。また、子どもが日常生活の中で支障をきたすことへの支援を中心に行っていくが、子どものストレングスに対してのアプローチも大切なことである。得意なところを伸ばすことによって自己肯定感を持ち、将来への見通しが持てるようになるきっかけとしていきたい。

支援者は、上記の方針を常に意識しながら、子どもとの有機的なかかわりをつくっていくようにする。

## 3 営業時間、送迎実施の有無

営業時間 9:00~18:00 送迎有り

#### 4 発達(本人)支援の内容と5領域の関連性及びインクルージョンの推進

発達段階	第一段階	第二段階	第三段階	第四段階	第五段階
<b>【健康・生活】</b> 1. 健康状態の維持・改善 2. 生活のリズムや生活習慣の形成 3. 基本的な生活スキルの獲得	意思表示が困難な子ども健康状態把握のために、きめ細かな観察を行う。食事、衣類の着脱、排泄等に関する支援。	生活全般にわたって動作補助が必要な子どもへの支援。日常生活を営まれるように補助、介助を行う。	日常生活や社会生活を営むために、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。	基本的な生活習慣と健康な生活を送るために、自ら意識した行動がとれるようになるための支援。	より質の高い日常生活や社会生活のスキルを高めるための支援を行う。健康的な生活を作り出す支援。
<b>【運動・感覚】</b> 1. 姿勢と運動・動作の向上 2. 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用 3. 保有する感覚の総合的な活用	座位や立位等の基本的な姿勢がとれない子どもに対しては、様々な補助用具等の補助的手段を活用して支援を行う。	感覚の過敏や鈍麻のある子どもに対しては、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。	日常生活に必要な動作の基本となる上肢・下肢の運動、動作の改善及び習得、筋力の維持・強化を図る。	視覚、聴覚、触覚等の感覚を動きの中で十分に活用できるように、適時、運動療法を行って支援していく。	基本的な動きと合わせて身体全体の巧緻性を高めていくために、リズム体操やバランス運動、軽スポーツを行う。
<b>【認知・行動】</b> 1. 認知の発達と行動の習得 2. 空間・時間、数等の概念形成の習得 3. 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得	認知能力の発達が極端に劣っている子どもに対しては、まずは、対象物をしっかりと見ることから始めて、その子に合った適切な支援を行うことで発達を促す。	認知に偏りがある場合は、認知の特性を踏まえて、自分に入ってくる情報を適切に処理できるように支援する。こだわりに対する支援を行う。	感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生じる行動障害の予防のための支援。外部環境の適切な認知と適切な行動の習得。	数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集するための支援。	物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用する支援。
<b>【言語・コミュニケーション】</b> 1. 言語の形成と活用 2. 言語の受容及び表出 3. コミュニケーションの基礎的能力の向上	発語がない子どもに対しては、指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるように支援する。	相手の意図は理解できるが、言語による表出が不明瞭な子どもに対しては、正確な発語の支援を行う。	会話はできるが、自閉的な子どもに対しては、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の支援。	発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上、さらに相手との潤滑な会話能力の支援を行う。	環境の理解と、相手の障がい特性や心理的状态を考えた上での言葉での表出ができるための支援。

<p><b>【人間関係・社会性】</b></p> <p>1. 他者との関り(人間関係)の形成 2. 自己の理解と行動の調整 3. 仲間づくりと集団への参加</p>	<p>人間関係づくりの第一歩として、人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、周囲の人と安定した関係を形成するための支援。</p>	<p>周囲に子どもがいても無関心で一人遊びの状態から並行遊びを行い、共同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。</p>	<p>遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。ごっこ遊び等の象徴遊びを行う。</p>	<p>感覚機能をつかった遊びや運動機能を働かせる遊びを複数人で行い、役割分担してルールを守って遊ぶことができる支援。</p>	<p>自分の行動の特徴を理解するとともに、集団に参加するための手順やルールを理解し、集団活動に参加できるよう支援する。</p>
<p><b>【インクルージョンの推進】</b></p> <p>※地域の児童館や市民センター、公園等で地域住民や子供たちとの交流を図る。</p>	<p>発語がなく、自分の意思が伝えられない子どもについては、指導員が横について地域住民や子どもたちとの触れ合いの場を設定して、できる範囲のかかわりをつくっていく。</p>	<p>相手が言っていることは理解できるが、言語が不明瞭で意思を伝えにくい子どもについては、意思伝達のための支援を行い、他者とのかかわりを深めていく。</p>	<p>会話はできるが、自閉的な子どもに対しては、物理的に配慮された場面において他者に対する注意を向けられるための支援を行っていくことで、交流を促す。</p>	<p>自分の意思や希望を言語で表出できる子どもは、自己理解と気持ちや情動の調整ができるように支援していきながら他者との交流が自発的行動になるようにする。</p>	<p>積極的に他者や他集団との交流ができるように、環境を整え、交流するためのルールやマナーを指導、支援していくことで自発的行動を促していくようにする。</p>

## 5 家族支援

- ・最低半年に一回は保護者との面談を行う。
- ・定例の面談とは別に事業所から伝えたいこと、保護者からの要望があった場合には、その都度対応していく。
- ・利用者さんの家庭は様々であり画一的な支援はないが、家族関係を配慮した上での適切な支援ができるように職員間での情報交換と情報共有をしている。
- ・基本的に、家庭が本人にとって一番くつろげる空間にさせていただくようにする。
- ・本人とのかかわりを多く持っていただくことで、良好な親子関係をつくっていく。
- ・本人が自分の悩み等について、話しやすい雰囲気をつくっていただく。

## 6 移行支援

インクルージョンを推進する観点から同世代の子どもとの仲間づくり等の移行支援を行う。

本事業所では大きな意味での移行として、子どもが地域で暮らす他の子どもと繋がりながら日常生活を送ることができるようにすること等、利用者の地域社会への参加、共生に係わることについての訓練的な取り組みを行う。そのために近隣の施設での交流を進めていく。

## 7 地域支援・地域連携

地域連携について、地域の予定が未定の為、組織的・計画的には行っていないが、地域市民センターや児童館でのイベント等へ参加している。また、地域の公園での交流等も行っている。その中で、地域住民や地域の子どもたちとのかかわり方について支援しながらより良い人間関係をつくっていくためのスキルを身につけるようにしている。

## 8 職員の質の向上に資する取組

- ・指定されている内容の研修会・委員会については、年間計画を作成して取り組んでいる。
- ・その他、職員の資質を高めるために下記の研修に取り組んでいる。
  - (1) 案内があった中から、必要に応じたものをピックアップして各職員がZoomでの研修を受ける。
  - (2) 必要に応じてテーマを決め、年間に三回程度事業所内独自の研修をフリートーク形式で取り組む。
  - (3) 任意で行われる外部の研修については、管理者が職員に対しての必要性を感じたときに参加を促す。

## 9 主な行事等

### (1) 事業所内で行っている行事

- ・節分
- ・ハロウィン時期の仮装
- ・クリスマス会

### (2) 事業所外での行事

- ・初詣
- ・夏の川遊びと近隣にあるプールでの水泳実習
- ・地域市民センターで行われるハロウィンパーティーやクリスマス会、その他の行事(年度によって変更有)
- ・バス、JR、モノレール等の乗車体験
- ・お買い物体験
- ・動物とのふれあい体験
- ・消防署見学体験